

# ハガキで訴訟最終告知 連絡なければ差し押さえ



どんな手口なんだろう？

- ①これは、「架空請求詐欺」の手口です。
- ①「消費料金未納に関する訴訟最終告知書」などと書いてあるハガキが届きます。
- ②連絡すると「訴訟になるので和解金が必要」などと言われます。



一度支払ったとしても、何度も理由を付けてお金を要求されます！！



一緒に覚えよう！ ～被害予防のポイント～

このようなハガキは無視してください。

～ちょこっと一言～

急に「裁判になる」などと言われると動揺してしまいますよね。

そんな時は、一旦深呼吸をして落ち着き、まずは家族に相談しましょう。